



平成 29 年 5 月 2 日

各 位

会社名 株式会社東武住販
代表者名 代表取締役社長 荻野 利浩
(コード番号：3297 東証 JASDAQ・福証 Q-Board)
問合せ先 取締役管理部長 河村 和彦
(電話番号：083-222-1111)

株式分割及び分割にかかる定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり株式分割及び分割にかかる定款一部変更を行うことを決議しましたので、お知らせいたします。

記

I 株式分割について

1. 株式分割の目的

当社株式の増加により株式の流動性を高めるとともに、投資単位当たりの金額を引き下げて投資しやすい環境を整えることにより、個人を中心に投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 29 年 5 月 31 日（水）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、平成 29 年 6 月 1 日（木）をもって、その所有株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行います。

(2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	1,356,200 株
②今回の分割により増加する株式数	1,356,200 株
③株式分割後の発行済株式総数	2,712,400 株
④株式分割後の発行可能株式総数	8,000,000 株

3. 日程

(1) 基準日公告日	平成 29 年 5 月 16 日 (火) (予定)
(2) 基準日	平成 29 年 5 月 31 日 (水)
(3) 効力発生日	平成 29 年 6 月 1 日 (木)

4. その他

- (1) 今回の株式分割に際して、資本金の変更はございません。
- (2) 今回の株式分割は、平成 29 年 6 月 1 日 (木) を効力発生日としているため、配当基準日を平成 29 年 5 月 31 日 (水) とする平成 29 年 5 月期の期末配当金及び株主様ご優待につきましては、株式分割前の株式が対象となります。

したがって、平成 29 年 5 月期の配当予想は 1 株当たり 45 円に変更ございません。平成 29 年 5 月期の株主様ご優待につきましても、下関市にゆかりのある食品 (2,000 円相当) をお送りすることに変更ございません。

II 定款一部変更について

1. 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、取締役会決議により平成 29 年 6 月 1 日 (木) をもって、当社定款第 6 条の発行可能株式総数を変更します。

2. 定款変更の内容

(下線は変更部分です。)

現行	変更後
第 2 章 株 式	第 2 章 株 式
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)
第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>400 万</u> 株とする。	第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>800 万</u> 株とする。

3. 日程

- (1) 定款変更の取締役会決議日 平成 29 年 5 月 2 日 (火)
- (2) 定款変更の効力発生日 平成 29 年 6 月 1 日 (木)

以上